

令和6年度 第1回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和7年8月4日（月） 14時30分～16時00分

■ 場 所： 草津市役所 さわやか保健センター 1階視聴覚室

■ 出席委員： 12名

村田会長、平野副会長、戸崎委員、松浦委員、高島委員、渡邊委員、村瀬委員、

山口委員、寺嶋委員、河辺委員、奥野委員、越出委員

■ 事務局：

健康福祉部：宮嶋副部長

長寿いきがい課：堀井課長、田中課長補佐、三越課長補佐、林田副係長

介護保険課：木村参事

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、西村リーダー（草津）、宮村リーダー（老上）

嶋村リーダー（玉川）、救仁郷サブリーダー（松原）、

福山リーダー（新堂）

■ 傍聴者： なし

1. 開会

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部副部長から挨拶＞

2. 委員・事務局紹介

＜事務局から紹介＞

3. 議事

【説明】 地域包括支援センターの運営について

＜資料2（P1～14）に基づき説明＞

委員から質疑や意見なし。

【承認】 介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

＜資料2（P15～16）に基づき説明＞

【副会長】選定にあたっての基準や条件はあるのか？また、全国的には半分ぐらいが委託となっており、委託せざるを得ない状況になっている。そういった流れも踏まえて、積極的に委託を促しているのか、直営で包括が請け負っていくべきだというスタンスなのか考えを教えてください。

【事務局】選定基準は設けていない。

以前は、ケアプランを包括で請け負うことが多かったが、高齢者人口の増加と共に要支援者数も増加している。すべてを包括が担ってしまうと、他の包括業務を圧迫することに繋がるため、委託できる部分は委託し、その他の業務に当たれるように考えている。

【副会長】この委託は草津市の事業の一部として理解しているが、大津や栗東といった市外の事業所も特に基準なく広げることに支障はないか。

【事務局】草津市内に限定しているわけではない。要支援者の委託先を見つけることが容易ではないため、近隣市の栗東市や大津市に協力をいただいている。

【会長】これは他市においても同様で、草津市の事業所が他市の委託を受けることもあり、双方向に対応していると理解している。選定基準は何かあったように記憶しているが、特に設けられていなかったか。

【高穂包括】ケアマネジャーの事務所は介護の支援を多くしているため、要支援者を担うだけの余力があるかどうかにかかっている。選定基準となるのは、ケアマネジャーの資格を取る際に、介護予防の学びをすることが条件になる。新しくケアマネジャーになっている人は教育カリキュラムの中に入っているが、古くからケアマネジャーをしている人は介護予防に関する学びが必要になる。

【会長】事業所として要支援の方を受けてくれるところが少しでも増える方が、包括にとってはよいということが言える。

介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務について、42か所の指定居宅介護支援事業所に業務の一部委託を行っていることについて、承認する。

【説明】 介護予防支援の指定対象の拡大について

＜資料 2（P 1 7）に基づき説明＞

【副 会 長】制度設計上、要支援のケアプランは包括、要介護になれば、居宅介護支援事業という立て付けだが、同じケアマネジャーがプランを立案するのであれば、あえて包括が要支援のプランを立てるのではなく、プランを作成は全て居宅に移行してしまう等、大胆な制度設計が必要になってくるのではないかと。地域包括支援センターは本来の業務からケアプラン作成を外して、より相談窓口等に注力できるシステムにする方が高齢化がすすみ支援対象が増えるなかで、实际的ではないのかと思いながら聞かせてもらった。ケアプラン立案はケアマネジャーの仕事だから事業所に集約するのが一つの方法ではないか。おそらく今後はそうなっていくのではないかと。

【事 務 局】副会長より頂いたご意見も一つの方法ではある。しかしながら、現段階で国が示しているのは、地域包括支援センターが担う 6 事業のうち、6 番目の介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務に対する制度改正である。色々な理屈はあるが、地域包括ケアを推進していくにあたって、地域包括支援センターが予防のプランを見ていくことのメリットを国がどう考えていくかが今後の方向性を決めるうえでの論点になるのではないかと。

ただ、介護予防支援をすることによって包括が疲弊している、ということは国も一定理解してきているが故に、このような改正がなされたと考えている。これに関しては、草津市だけで動けるものではないため、国の動向を注視しながら必要な時にタイムリーに皆さんに情報提供していきたい。

【会 長】国が決めることに対して、一市の行政だけで動かすことは難しいかもしれない。一方で、動いたことによってどのようなメリット、やりにくさがあるかは、こうした場で共有し、意見をもち帰っていただきたい。

【説明】 地域包括支援センターの事業報告および事業計画について運営について

＜資料 2（P 1 8 ～ 2 3）、資料 3 - 1、3 - 2に基づき説明＞

【委 員】以前に包括 6 圏域と民生委員の代表が討論会を行い、非常に良かった。包括も地域によってかなり特色があり、いろいろな取り組みをされている。包括同士も切磋琢磨して、良い所を取り入れてもらえたら、我々としても非常にうれしい。我々としても地域の皆さんに包括の活躍を伝える等協力していきたい。

【委 員】老上の SNS の活用について具体的に教えてほしい。

【老上包括】実際にInstagramを立ち上げて、地域包括支援センターについてお知らせしている。たくさんの方の事業所や民生委員からフォロー頂いている。地道に広がっていければと考えている。

今後は YouTube やショート動画で地域包括支援センターの紹介だけでなく、認知症についても紹介していけたらと考えている。

【委員】ぜひがんばってほしい。

【会長】私の福祉とは関係ない友人が施設の利用者が楽しそうだからとその施設をお気に入り登録していると話していた。ふとした時に SNS から流れてきた情報に興味を惹かれ、周知につながっていくと感じた。

委員の皆さんの中で、Instagram や X を使っている方はいらっしゃるか。（反応はまばら）使う側にもインスタを勧めないといけないというところから始めないといけない。発信と同時に登録も広めていかないと、広がっていきにくいかなと思うが、SNS はこれから活用していけるといいのではないかな。

【委員】玉川包括の民児協と共同で 80 歳になる学区の高齢者を訪問されたと聞いたが、どれぐらいの頻度で行かれたのか、どれぐらい大変だったのか等聞かせてほしい。

【玉川包括】数年前に民生委員さんと地域の課題を話し合う中で、南笠東学区の中で 1 年間のみ、80 歳以上全員を回ろうということになった。300 名程度いた。それが好評だったため、毎年 80 歳になられた方の訪問に包括が同席することになった。民生委員の負担は大きい、という話があったが、できなくなる時までは継続しようということで、現在も継続している。

玉川学区は以前から高齢者訪問を行っていたため、話を重ねるうちに一緒に訪問を行うことになった。負担はかなりある。

【委員】啓発力はすごいと思う。ありがとうございます。

【会長】負担はあるけれども、それが形となって成果となるのはありがたいことだと思う。

【委員】個人的なことにはなるけど、一人暮らしの女性が困りごとを訴えてくる。そうした方が支援に繋がっているのか、と言った情報は民生委員に聞きに行けばいいのかな。

【老上包括】民生委員が把握していれば、民生委員から地域包括支援センターへ相談いただければ、高齢者訪問として、訪問することができる。まずは相談してほしい。

【委員】民生委員に情報を提供し相談をするということですね。

【老上包括】地域の方からの相談もあるが、本人がどのように思っているかがわからないため、地域の民生委員を通じていただくと、その方の様子もわかるためありがたい。

【委員】難聴について、それが認知症につながるという情報も聞くため、そうした人たちに対する対策というか、フレイル予防について教えてほしい。

【老上包括】認知症でなくとも、難聴の方は認知症のような症状に困られる方はいる。難聴の方は耳鼻科に行っていたり、補聴器も作っているが、使いたくないという方も多くいる。難聴によってどのような生活の困りごとがあるか聞き取り支援をしている。

【会長】自分自身が不自由なところが出てくると、それまでの人間関係の中に入りたくない、という思いも出てくる。そこを普段からのつながりの中でどう押し上げられるか、それは包括の専門職というより、地域の方たちの中で支援が必要になる。まさに認知症になっても、その手前

でも、地域の中で暮らしを続けていくためには、地域の福祉力の強化が必要であり、それは包括の関わりからつながっていくものだと考える。

5. その他

＜次回の開催予定を説明＞

閉会

以上